

(様式1)

健康百寿協会推奨商品認定用申請書

※印欄記入不要

※受付番号	※商品分類	※会社番号	※登録番号	※測定値	※到着日
-------	-------	-------	-------	------	------

申込日	20 年 月 日				
申込者 (企業名)	フリガナ				社印
担当者	氏名	フリガナ			
	所属と 役職				
	住所	〒 ー			
	電話				
	FAX				
	E-Mail				
商品名					
型式					
発売状況	<input type="checkbox"/> 発売済み <input type="checkbox"/> 20 年 月発売予定				
申込商品の 代表的最終 製造工場	生産方式	<input type="checkbox"/> 自社生産 <input type="checkbox"/> 他社生産 ()			
	工場名				
	住所	〒 ー			
	電話				
環境負荷	製造にあたって公害排出の勧告や健康被害の摘発を受けたことが <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない				
	廃棄にあたって特に明記する事項が <input type="checkbox"/> ある () <input type="checkbox"/> ない				
他の認証	申請商品は他の認証を受けているか <input type="checkbox"/> いる () <input type="checkbox"/> いない				

申込商品の説明 (従来品との違いや高齢者訴求事項を具体的に)		
	使用部位	
	百寿協会コンセプトとの関連度	% (自社評価)
関係する法令や規格名、商標登録の有無		
添付書類 (証明書や URL)		
使用期間	<input type="checkbox"/> 1年間	
認定審査料	審査料 21,600 円を 月 日に <input type="checkbox"/> 振込済み <input type="checkbox"/> 振込予定	
申込商品の写真		

推奨事業の実施

1 事業は、一般社団法人健康百寿協会（以下、「協会」といいます。）が推奨マークの使用を申請する者に対し、この推奨商品マーク事業実施要領（以下、「要領」といいます。）に基づきその使用を推奨認定することにより実施します。

2 事業の適正な運営を図るため、協会に推奨認定審査委員会（以下、「審査委員会」といいます。）を設置します。

3 本審査委員会は、衣食住の百寿に関する学識経験者及び関係医療従事者の有識者等によって構成し、事業の運営に係る基本的事項について審議します。（審査料 21600 円はいかなる場合も返金されません）

4 当該推奨マークの認定等に要する経費は、別に定める「実施細則」（以下、「細則」といいます。）によります。

5 対象となる商品は、当該商品そのものを構成する全部或いは一部が健康と百寿に由来する商品（以下、「健康百寿由来の商品」という。）であるものとします。

商品の範囲

国内外の製造を問わず、現に日本国内で販売されている商品とします。

本要領に基づく手続きに従って行う推奨マーク使用契約の締結日から起算して12ヶ月以内に販売または使用する商品を対象とします。推奨期間は1年間ごとに更新し管理料が発生します。

認定要件

- 1 商品が規定する商品で、公序良俗を害するおそれのないものであること。
- 2 商品の品質及び安全性が関連する法規、基準、規格等に合致していること。
- 3 上記要件を満たした商品であっても、審査委員会で審査した結果、推奨商品としてふさわしくないと判断された場合は認定しないことがあります。

細則

認定審査の結果は、事務局から申請者に通知します。

推奨マーク使用料

認定通知を受けた申請者はマーク使用料を、事務局の請求に基づき 1 ヶ月以内に指定口座に納付してください。

使用料 129,600円/件（1年更新制）

（注）更新されない場合はリスト除外とし、認定無効及びマーク使用を禁じます。

マークの使用

申請者は、認定を受けた商品に限り推奨マークを使用できます。

推奨マークの使用者は、その商品の広告・宣伝に当たっては可能な範囲でマークの趣旨等を紹介し、有効利用に係る消費者の理解を得るよう努めてください。

商品あるいはパンフレット等にマークを表示する時は、事前に原稿を事務局に提示して了解を得てください。マークの使用期間は、使用契約の締結日から起算して1年間とします。